

スポーツ中継における放送技術の開発と視聴者への影響

——リプレイ映像を中心に

スポーツ文化研究領域

5017A021-0 小石川 聖

研究指導教員：リー・トンプソン教授

第1章 研究課題と方法

まず第1節では問題提起を行う。現代では、ルール上ビデオ・リプレイを採用しているプロスポーツが増えている。また、「判定テクノロジー」と呼ばれる、ハイテクカメラと情報処理技術を用いたCG映像も、一部のスポーツでは利用が進んでいる。こうした動向は、誤審対策であるだけでなく、人々がスポーツを「見る」経験の変化にも影響を与えている。その原点としては、テレビ放送で「リプレイ」技術が用いられ始めたことが指摘できる。本研究ではリプレイ導入の過程と視聴者の経験の変化を対象にすることを提示する。

第2節では、先行研究を検討する。具体的には、スポーツとメディアを扱う研究が、「オーディエンス」と放送技術の関係性をどのように捉えて来たのかを検討し、その結論としては、歴史的、社会的に放送技術が「オーディエンス」の構築にどのように関わったのかはほとんど明らかにされていないことを指摘する。

第3節では、研究の視点を説明する。まず、テレビに先行する放送メディアであるラジオが、独自のスポーツ中継の「文法」を形成していき、それに対してオーディエンスはメディアを介したスポーツの楽しみ方を「感動の作法」として共有していった点を示す。そのうえで、テレビ中継でのスポーツ観戦には、映像を介すことによって「モニタリング」す

る視聴者のモードがあることを先行研究から指摘する。最後に「リプレイ」を扱ってきた先行研究を紹介し、本研究の課題をより明確にする。

第4節では、研究方法を説明する。本研究では、当時の放送局の定期刊行物、テレビジョン技術者の研究誌、「放送」についての研究・評論誌、ベースボール・マガジン社のスポーツ雑誌、新聞といった文献資料を用いた歴史社会学的な考察を行う。また対象とする年代はテレビ放送が開始された1953年から、大相撲のビデオ判定がルール化された1969年である。この節の最後に、スポーツ中継の「文法」の一部にリプレイが定着していたことを示す象徴的な事例として、1969年の大相撲の「ビデオ判定」を扱う点を提示する。

第2章 テレビの普及とスポーツ視聴

第1節では、戦後のテレビジョン技術の研究、開発、NHKや民放各局の開局、そして日本社会にテレビが普及していく過程をまずは説明する。また、初期のテレビ放送におけるスポーツ中継の放送時間の割合についての先行研究などを通じて、スポーツとテレビの関係についてごく簡潔に触れておく。

第2節では、テレビとスポーツのいずれにも少なからず影響を与えた1964年の東京オリンピックを、「テクノ・ナショナリズム」の観点から捉える。NHKや日本の電子産業

メーカーを主導に「放送オリンピック」や「科学オリンピック」が宣伝されていく過程においては、数々の放送技術が開発され、スポーツの視聴環境を大きく変化させた。その技術のひとつであるスローVTRは、アメリカから輸入されたVTR技術を応用し国産化する目的で、国家の支援も手伝って開発が進められたものである。この点から、「テクノ・ナショナリズム」のスポーツ視聴への影響を指摘することができる。

第3節では、第1章3節で触れた「モニタリング」する視聴者の様子を、スポーツ中継のアナウンサーや解説者の語り、視聴者の随想などの資料を用いて確認しておく。

第3章 リプレイ技術の発展と定着

第3章はリプレイ技術の発展過程を扱う。大きな転換点としては、前章で取り上げる東京オリンピックで使用された「スローVTR」を置く。

したがって第1節では、スローVTR以前のリプレイ映像の開発を担った技術者の意図と技術の導入、またそれに対するアナウンサーや解説、視聴者の反応を見ていく。当初は、写真や映画の技法を用いて行われた。それらを応用したフィルム再生のスロー化や、より「インスタント」なストップモーションも志向されていたが、これは画質の点でまだ問題があった。しかし、その事情はVTRの輸入によって大きく変わり、スポーツ中継では、1958年に初めて大相撲中継に使用され

た。

第2節では、スローVTRの開発の経緯とオリンピックでの実際の使用、および閉幕後の人々の反応をみていく。放送関係者はまだしも、アナウンサーや視聴者の間でも、カメラを用いた特殊効果という「科学の眼」の威力への認識を見て取ることができる。そして、それに連なるものとして、1969年の大相撲中継のビデオ判定のルール化では、スポーツ自体を変化させていく「科学の眼」の力が企業の広告で宣伝されていく様子を見て取れる。

第4章 考察と今後の展望

第1節では、ハリー・コリンズの哲学的な考察をもとに、リプレイ映像によってテレビ視聴者が獲得したものを、視聴者と審判との「認識論的特権」をめぐる争いから考察する。加えて、ノルベルト・エリアスとエリック・ダニングが行った「スポーツ空間」の特殊な「緊張のバランス」に、テレビ視聴者が参入していった可能性を指摘する。また、そうした実用的な効果としてリプレイ映像を捉えるだけでなく、スローモーション化されることで生じる映画的な「美的現実」としてのテレビ映像のあり方も指摘しておく。

第2節では、今後の展望を述べる。本研究では「生中継」と「リプレイ」の2点に注目してきたが、それぞれがどのようにしてスポーツとメディアの今後の研究につながっていき得るのかを示して結語とする。